



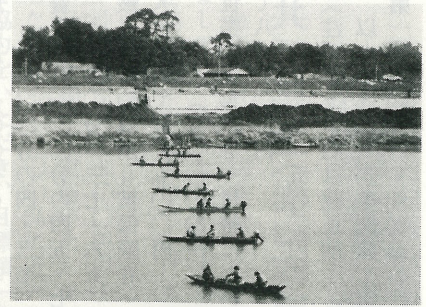
広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場

昭和54年9月20日発行

No. 186



流燈・盆踊り・花火に……

町民のこころの輪ひろがる

町民慰安・健全娯楽推進・
コミュニティ作りの一環と
し、あわせて民俗文化財川施
餓鬼の保存振興を助長するた
め、昨年度から始められた納

涼大会が本年も盛大に行われ
ました。

八月十七日午後七時、利根
河畔栄橋下から打ち出される
花火を相図に、数百箇のちよ



▲会場を埋めつくした納涼大会 (8月17日)



▲身ぶり手ぶりもしなやかに……

うちんで飾りつけられた豪華な舞台の回りを、身ぶり手ぶりも鮮かに町内各地から集った多数の踊り上手が、十重二十重に大きな輪を作って十時過ぎまで踊り続けました。
流燈と花火もまた、あたかもけんを競うが如く利根の流れを、はたまた利根の夜空を

美しく色どつては静かに消えてゆくのが印象的でした。
ご多忙中にもかかわらず、この大会の準備やあとかたづけにご協力くださった諸団体の多くのかたがたに、紙上をもって厚くお礼を申しあげます。



国保税条例の一部を改正

【第三回利根町議会臨時会】

昭和五十四年第三回利根町議会臨時会は、八月十三日午前十時から(一日会期)役場の会議室で開かれ、後記の議案一件が審議され、議案は原案どおり可決されました。

○議案第一号 利根町国民健康保険条例の一部改正について

利根町国民健康保険条例の一部が次のように改正されました。

改正後の税率等(同条例第五條中別表一)

所得割 一〇〇分の五・二六

(一〇〇分の四・三七)

資産割 一〇〇分の四五・七一

(一〇〇分の三七・六五)

被保険者均等割 被保険者一人について五、五〇〇円

(五、〇〇〇円)

世帯別平等割 一世帯について八、七〇〇円

(八、五〇〇円)

(注)カッコ内は改正前

以上のほか、同条例第十條第一号等についても改正が行

われましたが、国民健康保険税についてわからないことがございましたら、いつでも保険衛生課の窓口でおたずね下さい。

なお、この条例は公布の日から施行され、昭和五十四年度分の国民健康保険税から適用されます。

「お知らせ」

六月定例会の一般質問について

六月定例会の一般質問は、種々の都合で掲載できませんでしたが、内容をお知りになりたい方は、議会事務局に会議録がございましたので申し添えてください。

養護学校が

義務制に

すでにご承知のことと存じますが、心身に障害をもつ児童・生徒が個々の発達段階、特性に応じた適切な教育を受



けられるよう、その機会を拡大することが、教育振興の最も重要な課題であります。

盲学校、聾学校の義務制に伴い、養護学校も昭和五十四年の四月から義務制になりました。子どもたちのすべての親は、わが子の可能なかぎりの成長を願っています。

心身にどのような障害をもつ子どもであっても能力に応じた教育をうけることを望んでいるはずであります。

養護学校の義務制により、就学適令児から中学終了までに在る者について、現在、就学の猶予または免除者についても義務制により、心身の障害の程度により教育均等の機会を与えられるわけでありま

す。盲者および弱視者、聾者および難聴者、精神薄弱者、肢体不自由者、病弱者；以上の該当者については、至急教育委員会事務局までご連絡ください。

養護学校の義務化とともに、県も市町村も一体となって、

住民基本台帳

暮らしの中の自治用語

住民基本台帳は、住民のみならず、ご家族の居住関係、氏名、出生年月日、本籍、住所などの公証、選挙人名簿への登録その他住民に関する事務処理の基礎

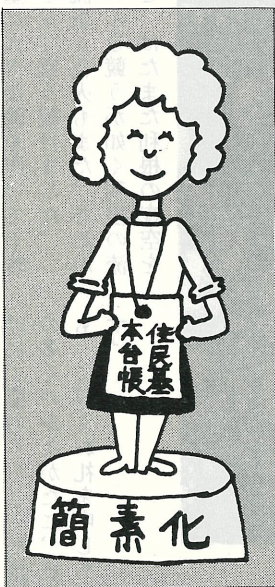
にするともに、住所についての届け出などの簡素化をはかるために、従来の住民登録制度に代わって設けられたものです。

住民基本台帳は、個人を単位とする住民票を世帯ごとに編成する形がとられています。

住民基本台帳は、個人を単位とする住民票を世帯ごとに編成する形がとられています。

住民基本台帳は、個人を単位とする住民票を世帯ごとに編成する形がとられています。

住民基本台帳は、個人を単位とする住民票を世帯ごとに編成する形がとられています。



その意義を正したいと存じますので、父兄、その他関係各位のご協力を切に念願するも

のではありません。詳細については、教育委員会事務局でおたずねください。



共同募金(赤い羽根)にご協力下さい

毎年十月の共同募金につきましては、あたたかいご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

町でも八二万円の配分を受け町の社会福祉に大きく役立っております。

昨年度は一戸五〇〇円以上の目標を掲げて実施いたしましたところ、一〇〇%に近いご協力をいただき、目標額一二一万円に対し一五万七千円でした。この寄付金は全額県の共同募金会に送られ、当

毎月第四火曜日に

労働相談を実施

八月二十八日から、取手市内で県主催の労働相談が定期的に行われています。ふだん職場の中で疑問を感じたり、悩んでいることがあります。ふだん、勤め人の方・経営者の方・どなたでも結構ですので、気軽に相談下さい。

○日時 毎月第四火曜日
午後一時～午後四時

○場所 県消費生活センター
取手分室県政相談室
(取手市白山一ノ二ノ二五)

○相談内容 退職・解雇、賃金、労働組合関係、その他労働問題全般

すが、一方、地域住民の福祉活動、助け合いが最も必要です。その意を充分おみとり下さり、本年も一層のご協力を賜るようお願いいたします。なお、奉仕者である婦人会、区長さんの方々には、お忙がしいところご奉仕下さり厚くお礼申し上げます。本年も何とぞよろしくお願いいたします。

10月14日～20日まで

行政相談週間

行政相談委員、立石干城さんは、皆さんの身近にあつて役所や公社・公団等の仕事について、苦情や要望等の解決を図るお手伝いをいたします。

また、困りごとについても相談にのっていただけます。

行政相談委員は、皆さんから相談を受けるため、次のとおり相談所を開設いたしますから、この機会をご利用ください。

◎行政相談委員

氏名 立石 干城
住所 利根町大字大房一

○番地

電話 五五七

◎相談所開設日

月日 十月十五日(月)



一〇〇人が

愛の献血

八月十七日、役場と中央公民館で行われた献血の際には町内の皆さんから積極的なご協力をいただきありがとうございます。

このとうとい愛の血液によって、病人やけが人はどんなにか助かることでしょうか。今後ともいっそうのご協力をお願いいたします。

○当日の献血申込者一〇八人

○不適格者 八人

○献血者 一〇〇人



▲写真は、献血の際の血圧測定を行っているところです。
(8月17日、役場)

光竜会だより

「第二回町民のための絵画教室」と 町民展覧会作品募集のお知らせ

◎光竜会主催による絵画教室が六十余名の参加で、七月十五日に行われ、みんな童心にかえっての楽しい一日になりました。

その中で「ぜひまた参加したいのでお願いいたします。」という声が多くありました。そこで芸術の秋を目の前にし、十月下旬に第二回絵画教室を開くことになりました。今度は、一回目を土台によりいっそう楽しく絵に親しんでいただきたいと思っておりますので、多数ご参加ください。

◎日時 十月二十八日(日)
午前十時～午後三時
◎場所 中央公民館(中谷)



◎第四投票区(下井・下曾根
一押付新田・中田切)の方
利根町立中央公民館文分館

◎第十投票区(中谷・立崎)

投票所変更のお知らせ

来月に衆議院議員総選挙が執行される予定ですが、今回の選挙から左記のとおり投票所を一部変更いたしますのでお知らせいたします。

◎第四投票区(下井・下曾根
一押付新田・中田切)の方
利根町立中央公民館文分館

◎第十投票区(中谷・立崎)

なお、絵用具のある人は持参してください。
※昼食は各自持参のこと。

◎今年で十五周年を迎えた光竜会では、秋(十一月)に利根町公会堂で行われる展覧会を、町民の皆様と共に参加し鑑賞していただきたく、作品の募集をしたいと思っております。コツコツ描いている人たちの年に一度の見せ場です。風景画から静物画そして彫刻まで、幅広く出品してください。

◎連絡先
光竜会 鈴木重雄(上曾根)
電話 二〇六七
(上の写真は、中央公民館で行われた第一回絵画教室の風景)

の方
利根町立中央公民館
以上です。

なお、選挙に関してなにかわからないことがございましたら、役場内選挙管理委員会(電話二二一一、内線二〇)までお問い合わせ下さい。

利根町選挙管理委員会
委員長 寺田 良雄
委員 中谷 孝
押田 良一
直井 丈夫

茨城県警察官募集

◎受付期間

十月一日～十月二十七日

◎第一次試験 十一月四日

◎第二次試験 昭和五十五年一月八・九日

◎合格発表

昭和五十五年一月下旬

◎採用予定人員

男子約六〇名

◎受験資格

昭和二十七年四月二日から昭和三十七年四月一日までに生まれた男子。ただし、大学(四年制)の学部を卒業又は来春卒業見込みの者

を除く。
なお、詳しいことは警察署派出所・駐在所におたずねください。

実りの秋に拾う

8月30日に初検査

昭和54年産米の初検査が、8月30日午前10時から利根農協布川支所で行われました。生産者は、大字中谷の飯塚秀雄さんで、品種はシユウレイ21俵。

関係者の見守る中で厳重な検査が行われましたが、等級はすべて二等とのことでした。



▲ 8月30日トップをきって21俵の新米が出荷されました。生産者は飯塚秀雄さん。

子供とお年寄りを守ろう

秋の全国交通安全運動

今年も九月二十一日から三十日までの十日間、秋の全国交通安全運動がくり広げられます。今年に入って交通事故で亡くなった方は、六月末日で三千九百二十三人(全国)。昨年の同じ時期に比べて、二百十二人(五、一%)減っています。交通安全運動の発生件数および負傷者の数は、逆に増えているのが特徴です。

また、亡くなった方では、相変わらず子供とお年寄りが

多く、原動機付き自転車の事故による死者も含めて、道路交通の上で「弱い立場」にある人々の犠牲が目立っています。

こうした死亡事故の原因をドライバーの側から見ますと「スピード違反」をトップに「わき見運転」と続き、この傾向はここ数年まったく変わっていません。このようなスピードへの慣れや、ちよっとした油断など、ドライバーと

しての基本的事柄をきちんと実践してこそ、「事故のない明るい社会」への第一歩といえるでしょう。

このような背景から、今年

- ▼子供と老人の交通事故防止
 - ▼自転車および原動機付き自転車の安全利用の促進
 - ▼安全運転の確保とシートベルト着用の推進
- の三項目を重点テーマに、国民総ぐるみで秋の全国交通安全運動が行われます。

★安全はルールとマナーから★
くらしの中の交通安全

統計の日クイズ

10月18日は統計の日です。統計の重要性を理解して、統計調査に一層ご協力をいただくよう、設定されたものです。

さて、次は茨城県の統計数字のクイズです。皆さんふるってご応募ください。

〔問〕 次の文章の(1)～(3)にあてはまる数字を(イ)～(ヘ)の中から選んでください。

昭和54年7月1日現在、茨城県の人口は(1)人です。世帯数は646,315世帯ですから、1世帯当たりの人員は(2)人です。また、昭和53年中の人口増加数は(3)人です。

- (イ) 2,342,198 (ロ) 2,495,976
 (ハ) 4.4 (ニ) 3.9
 (ホ) 47,032 (ヘ) 17,279

○応募方法＝官製ハガキに住所・氏名・答(例(1)一(ヘ))を書いてください。1人1枚限り。

○あて先＝〒310 水戸市三の丸1-5-38 県統計課 行政資料担当

○切＝昭和54年10月31日

○賞品＝正解者のなかから抽選で10名様にポケット型卓上計算機、300名様に昭和55年版県民手帳をさしあげます。

○当選者の発表＝賞品の発送をもって発表。

就業構造基本調査を実施す

就業構造基本調査は、国や地方公共団体などの雇用・失業対策をはじめ、諸施策立案のための基礎的資料とすることを目的として、昭和三十一年以来三年ごとに行われてい

ますが、最近の雇用情勢の変化にかんがみ、調査の時期を早めて、本年十月一日現在で九回目の調査が実施されます。

この調査は、全国の全世帯を代表するように選定した世帯に居住する十五歳以上の世帯員について、「ふだんしている仕事の状態」や「仕事に対する希望意識」などのほか、「九月末一週間の就業状態」を調べ、国民の就業・不就業の実態を種々の側面から、

危険物類の無許可貯蔵をやめよう

一般家庭等で、指定数量以上の危険物を無許可で貯蔵・取扱いをするのはやめましょう。

危険物類は燃え易く、また燃える速度が非常に早く消火が困難です。

○危険物

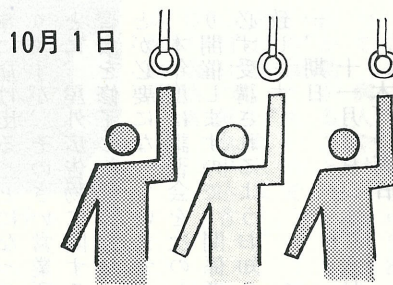
(ガソリン、灯油、軽油、重油等)

○指定数量

ガソリン 一〇〇ℓ
 灯油 五〇〇ℓ
 軽油 五〇〇ℓ
 重油 二〇〇ℓ

皆様一人一人が注意し、火災のない平和な街づくりを協力しましょう。

(竜ヶ崎消防署)



昭和54年 就業構造基本調査

光竜会だより

「第二回町民のための絵画教室」と

町民展覧会作品募集のお知らせ

◎光竜会主催による絵画教室が六十余名の参加で、七月十五日に行われ、みんな童心にかえっての楽しい一日になりました。

その中で「ぜひまた参加したいのでお願いいたします。」という声が多くありました。そこで芸術の秋を目の前にし、十月下旬に第二回絵画教室を開くことになりました。今度は、一回目を土台によりいっそう楽しく絵に親しんでいただきたいと思っております、多数ご参加ください。

◎日時 十月二十八日(日) 午前十時～午後三時
◎場所 中央公民館(中谷)



投票所変更のお知らせ

来月に衆議院議員総選挙が執行される予定ですが、今回の選挙から左記のとおり投票所を一部変更いたしますのでお知らせいたします。

- 第四投票区(下井・下曾根・押付新田・中田切)の方
- 利根町立中央公民館文分館
- 第十投票区(中谷・立崎)

なお、絵用具のある人は持参してください。
※昼食は各自持参のこと。

◎今年で十五周年を迎えた光竜会では、秋(十一月)に利根町公会堂で行われる展覧会を、町民の皆様と共に参加し鑑賞していただきたく、作品の募集をしたいと思っております。コッソツ描いている人たちの年に一度の見せ場です。風景画から静物画そして彫刻まで、幅広く出品してください。
◎連絡先 光竜会 鈴木重雄(上曾根) 電話 二〇六七
(上の写真は、中央公民館で行われた第一回絵画教室の風景)

の方 利根町立中央公民館

以上です。

なお、選挙に関してなにかわからないことがございましたら、役場内選挙管理委員会(電話二二一一、内線二〇〇)までお問い合わせ下さい。

利根町選挙管理委員会

- 委員長 寺田 良雄
- 委員 中谷 孝
- 委員 押田 良一
- 委員 直井 丈夫

茨城県警察官募集

◎受付期間

十月一日～十月二十七日

◎第一次試験 十一月四日

◎第二次試験 昭和五十五年一月八・九日

◎合格発表

昭和五十五年一月下旬

◎採用予定人員

男子約六〇名

◎受験資格

昭和二十七年四月二日から昭和三十七年四月一日までに生まれた男子。ただし、大学(四年制)の学部を卒業又は来春卒業見込みの者

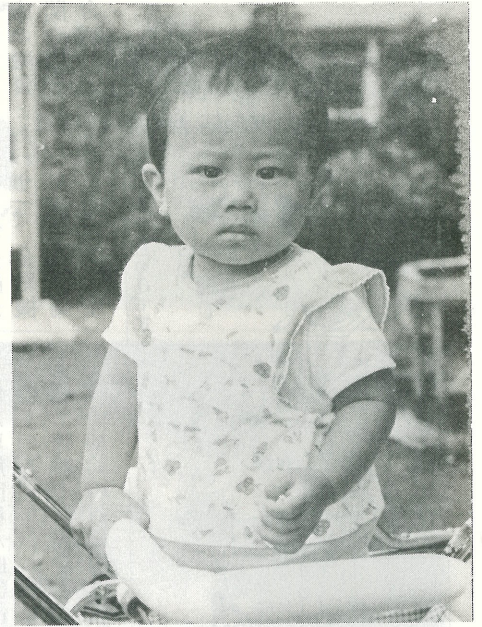
を除く。
なお、詳しいことは警察署派出所・駐在所におたずねください。

実りの秋に拾う
8月30日に初検査
昭和54年産米の初検査が、8月30日午前10時から利根農協布川支所で行われました。生産者は、大字中谷の飯塚秀雄さんで、品種はシュウレイ21俵。

関係者の見守る中で厳重な検査が行われましたが、等級はすべて二等とのことでした。



▲ 8月30日トップをきって21俵の新米が出荷されました。生産者は飯塚秀雄さん。



赤ちゃん紹介

昌史(まさし)ちゃん 1歳
 利根町大字大房423番地
 石引 央士 さん 長男
 とみい
 電話遊びが大好き、ぐるぐる回して喜んで
 います。スイカには目がなくペロ
 リと食べてしまいます。

健康教室 健康と食べ物

新米のとれる季節になりま
 した。健康と長寿のための食
 事について考えてみましょう。
 昭和五十二年十一月に厚生
 省が発表した国民栄養調査で
 は、平均的日本人の食生活は
 健康のための理想的食品構成
 となっているようです。

欧米では動物性脂肪のとり
 すぎから、高度の肥満と心臓
 疾患が多発しています。日本
 でも昨近、急速に肥満や心筋
 梗塞が増えていますが欧米の
 比ではなく、アメリカやスウ
 エーデンで、日本の現在の食
 生活を理想的なものとしてま

ねようとしています。

今の日本人の食生活は、か
 つての主食偏重から脱皮して
 いるが、欧米のように牧畜依
 存ではなく肉や牛乳、卵が非
 常に増えてはいるが、なお魚
 介類や野菜も欧米人よりはる
 かに多くとられています。

生命の維持に大切な蛋白質
 の価値を蛋白質で評価すると
 牛豚等の獣肉と魚では差がな
 い上に、魚の脂肪は獣肉のそ
 れに比べてコレステロールの
 上昇が少ない。脂肪も蛋白質
 も良質な大豆の利用に、われ
 われの先祖はすばらしい技術

を残してくれている。

人は経済状態が良くなると
 動物脂肪のとり過ぎに陥りや
 すく、肥満と疾病の原因とな
 るので、今後はとくに脂肪の
 質に対する注意が必要です。
 植物油を主体とし、米食にび
 ったりの天ぷらで不飽和脂肪
 をとって、コレステロールの
 上昇をおさえた先祖の英知を
 大いに生かしたいものです。
 パン食ではバターが必要で
 す。米飯にはいりません。ア
 メリカのエリートの間で太ら
 ない食品として、今米が静か
 なブームを呼んでいます。
 (取手市医師会健康教室)

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

とね俳句会 (八月二十六日)

あくびする子もまじり居る盆踊り
 盆の客送り出しての仕舞風呂
 平凡といふ幸せの秋めける
 踏切の警報遠く稲妻す
 秋めきて白髪ちらほらクラス会
 花木権友臥す門をくぐりけり
 秋めくや母の料理の手際よく
 音もなく遠く稲妻光りけり
 秋めくや納屋の機械の試運転
 髪をすく秋めく夜のしじまかな
 稲妻や空を裂くごと西東
 秋めくや雑魚集ひて水を恋ふ
 秋蝶の貝に化したる浜無人
 昨夜の雨ちまた濡して秋めける
 稲妻や野道を急ぐ傘二つ
 送火を焚いてしづかに星明り
 道端の無縁仏にも盆のもの
 稲妻やひとり家路を急ぎつつ
 父となる子や産院に秋立つ日
 秋めくや孫頭から夜着かぶり
 稲妻や孫とだき合ふ家の前
 水無月や母すこやかに喜の祝
 燈籠を流して浮ぶ父の顔
 秋めくや枕の夜風心地よく
 野をわたる風のそよぎも秋めけり
 一瀑のしぶきに対す山の萩
 いなづまに追はるる如く夜道ゆく
 地平線海のかなたも秋めくか
 一閃の稲妻そばに妻と居て
 葉鶏頭燃えて晩夏の保育園
 ふたたびの稲光りして利根暗し
 秋めくやつつみの野草ざわめいて
 いさかひて闇に無言の稲光り

- 五十嵐
- 石川
- 井原
- 長沼
- 大津
- 大津
- 新井
- 三谷
- 宮内
- 三沢
- 鳥養
- 坂本
- 永井
- 黒沢
- 下村
- 海老原
- 中川
- 杉山
- 高橋
- 足立
- 羽入
- 白井
- 海老原
- 古田
- 長島
- 山田
- 小松
- 宮原
- 多田
- 佐良
- 香取
- 白井

商工会だより

●納涼大会ご協力のお礼

会員各位の絶大なるご協力により、納涼大会会場に五〇〇個の明かりがともしり夜空にパツトひらいた花火。町民の皆さまには、たのしい一夜をすごされたことと存じます。

各種団体が一致協力して、納涼大会が盛大にとり行われましたので、ご報告かたがた会員の皆さまに厚くお礼申し上げます。

会長 玉村 昭

◆勤労者住宅建設資金利子補給制度について

昭和五十三年度から茨城県では勤労者が住宅を新築し、または購入する際住宅金融公庫の融資とあわせて、金融機関の住宅ローンを使用する場合、一定限度の範囲内の「住宅

ローン」に対して、五年間利子補給する制度です。

●利子補給を受けることができる者

①茨城県内に一年以上居住しており、自ら居住する住宅を新築(購入を含む)する者

②勤労者で年収四五〇万円以下の者

③住宅金融公庫の融資を受け更にこの制度の取扱金融機関の住宅ローン(借入金五〇万円以上で返済期間十年以上のもの)を借りる者

④一戸建住宅の場合は、宅地面積一六五㎡(五〇坪)以上のもの。その他の場合は住戸専用面積が四〇㎡以上

のもの

●利子補給の内容

①利子補給の対象限度額は、

●個人住宅建設資金(住宅のみ新築)二〇〇万円

○分譲住宅購入資金(住宅と宅地同時購入)四〇〇万円

②補給する利子は、住宅ローンの金利を八・〇五%を限度として三%以内

③補給する期間は五年間(六〇ヵ月)

●申し込みに必要な書類

○個人住宅建設の場合
住宅金融公庫が発行する貸付予約通知書
分譲住宅購入の場合
住宅金融公庫融資住宅である旨の書面

事業主体が発行する譲渡証明書
住民票、源泉徴収票、建築確認通知書の写し

●申し込み時期
住宅金融公庫の設計審査に

●税務だより

●贈与と税金
贈与税は個人から一年間にもらった財産の合計額が六〇万円を超えているときにかかります。

贈与税の申告と納税は、もらった年の翌年二月一日から三月十五日までです。

○贈与税の配偶者控除
夫婦の間で居住用不動産の贈与があつた場合、次の要件のいずれにも当てはまれば最高一、〇〇〇万円の配偶者控除が受けられます。

①その夫婦の婚姻期間が二〇年以上であること。

②贈与財産が自分の居住用の不動産かこれ取得するための金銭であること。

③贈与を受けた年の翌年三月十五日までに贈与を受けた居住用不動産に実際に居住し、その後も引き続いて居住する見込みであること。

④この配偶者控除は一生に一度しか受けられません。

○申告書に添付する書類
戸籍謄本と戸籍の付票の写し
贈与を受けた不動産の登記簿謄本

住民票の写し
●店舗診断申し込み受付中
●設備・運転資金ご入用のかたはご相談ください。
(利根町商工会事務局)

台風シーズン

切れた電線を見つけたら、絶対にさわらないで、すぐ東京電力へお知らせください。ふだんから懐中電灯を用意し、不時の停電に備えましょう。

電話〇二九七六(二)二一六

〃〃〃(二)二一一七

〃〃〃(二)二一一八

〒301 竜ヶ崎米町四〇〇七
東京電力(株)
竜ヶ崎営業所



町勢	(昭和54.9.1現在)	
世帯数	2,964	
人口	12,141	男 6,016 女 6,125
発行所	利根町役場	場昌係
編集	利根町総務課	報広
印刷	利根町印刷	式社
電話	(029768) 2211	(代表)